

平成22年度 事業計画

総論

平成21年度の我が国の経済は、昨年来の世界同時不況により、未曾有の景気後退を余儀なくされましたが、企業の在庫調整や政府による経済対策もあり、基調としては底打ちし、上向き始めているとされております。

しかし、雇用情勢、設備投資などは引き続き厳しい状況が続いており、再び景気の落ち込みに見舞われるのではないかと懸念されております。

8月の総選挙により新たな政権が誕生致しましたが、新政権には国民生活を守るための経済対策に十分配慮いただき、日本経済の活力を取り戻すため、実効ある取り組みが期待されるところであります。

このような中、平成21年度の全国新車販売台数は、登録車がエコカー減税や環境対応車購入補助金制度といった政策支援が奏功し、前年度比10.0%増の318万2千台と7年ぶりの増加になるとともに20年ぶりの2ケタ増を記録致しました。

一方、軽自動車は政策支援が浮上のきっかけとはならず、前年度比6.1%減の169万8千台で3年連続の減少になるとともに、15年ぶりの170万台割れとなりました。この結果、総新車販売台数は前年度比3.8%増の488万2千台余りと4年ぶりの増加となりました。

又、県内においても登録車が前年対比11.0%増の5万2千台、軽自動車と同4.7%減の4万7千台、合計で同3.4%増の11万1千台弱と全国同様4年ぶりの増加となりました。

一方、自動車整備需要の基盤である自動車保有台数は、日本が人口減少社会に入ったこと等から減少が続いており、平成21年12月末には全国で7,904万2千台と25ヶ月連続して前年同月比割れが続いており、当県においても181万2千台と10ヶ月連続して前年同月比割れとなりました。また、保有車両の構成を見ると、長期使用車両や軽自動車の占める割合が引き続き増加しております。

このような状況において、整備業界の総整備売上高は、平成20年度の自動車分解整備業実態調査によりますと、5兆7,720億円で前年比1,804億円、3.0%減と景気後退や原油価格の高騰などにより2年連続で6兆円を割り込む結果となるなど、整備事業場を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、長期使用車両の整備需要の掘り起こしなど、整備売上高の減少に歯止めをかける取り組みが課題と思われまます。

以上のような自動車整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当整備振興会は、整備商工組合と相協力し、会員の視点に立ち、将来に向けての継続的な事業繁栄を目指して、経営基盤の確立と活性化を基本として諸事業を推進して参りたいと存じます。

業界振興・活性化対策としては、社会並びに自動車使用者に対し、整備業界の地位の向上を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを広くPRするとともに、専業・兼業事業者のオアシス事業場への取り組みを引き続き推進する他、会員外工場との差別化を図るため、看板等の作製やマスコミによるPR、そして業界ブランドである「オアシス車検」の普及・促進に努めることとしたいと存じます。

また、少子高齢化による人口の減少や若者のクルマ離れ、経済不況等の影響により保有台数が減少し、整備需要の増加が期待できない現状と自動車の使用年数の長期化に伴い、点検・整備による保安の確保がより一層重要となっていることから、入庫促進の強化を図りたいと存じます。

併せて、環境変化に対応できる経営体質への転換と、働きがいのある職場環境の改善を促すため、商工組合が取り組んでいる自動車整備近代化資金の利用やレンタカーシステムの導入などを推進し、事業経営の一助としたいと存じます。

整備事業健全化対策としては、自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化を推進するとともに、消費者保護への対応として昨年配付した日整連作成の「消費者保護推進パンフレット」を活用し、推進を図りたいと存じます。

また、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）を徹底するため、引き続き事業場管理責任者、自動車検査員研修を実施するとともに、運輸局との間に設けられた「自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議」における情報交換を通じ、法令遵守の向上・浸透を図りたいと存じます。

一方、放置駐車違反金滞納者の車検拒否制度への対応として、引き続き「放置違反金滞納車情報照会システム」の活用を促すことにより、車検整備受注時の的確な対応への助言を図りたいと存じます。

環境保全・省資源対策としては、地球温暖化防止のため整備業界として設定したCO₂削減目標達成のため、日整連作成の「地球温暖化防止推進マニュアル」や啓発パンフレット等を活用し、整備事業者の意識の高揚を図るとともに、CO₂削減を促して参りたいと存じます。併せて、自動車リサイクル部品の利用促進の啓蒙にも努めることとしたいと存じます。

また、環境保全への取り組みが優良と認められる事業場の表彰制度、いわゆるグリーン顕彰制度に基づく表彰推薦を積極的に推し進め、循環型社会の一員としての環境保全に対する意識の高揚に努めるとともに、引き続き自動車リサイクル法に基づく電子マニフェストによる使用済み自動車の適正処理を推し進めて参りたいと存じます。

自動車使用者対策としては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを利用し、マイ

カー点検教室を柱とする「マイカー点検キャンペーン」を展開するとともに、イベント等の参加により点検整備の重要性等を広く自動車使用者に訴えて行きたいと存じます。特に、近年は低年式車両が増加し、車両の使用年数も更に長期化する傾向があり、点検・整備を怠った場合、車両故障の増加及びこれに伴う交通事故の発生、環境汚染を引き起こす可能性が高くなることから、引き続き低年式車両の点検・整備の推進を図ることとしたいと存じます。

さらに、自動車使用者から一層の信頼をいただけるよう、整備相談所の充実を図り、信頼向上に資することとしたいと存じます。

整備技術向上対策としては、自動車の技術革新に対応した整備技術を確保するため、整備主任者に対する技術研修をはじめ、整備新技术に関する講習会を継続実施したいと存じます。特に、増加しているハイブリッド車などに対する整備技術習得を目指した研修会を商工組合と相協力のうえ実施し、急速に変化する車社会に対応したいと存じます。

また、職業能力開発促進法に基づく助成制度の活用等による整備技術講習所の設備及び教育内容の一層の充実に努めながら、一級、二級、三級整備士講習を実施し、さらに、一級整備士等の活躍を支援する「自動車整備技術者認定資格制度」による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格の普及に努めることにより、自動車整備士の社会的地位の向上に資することとしたいと存じます。

一方、F A I N E Sについては、低年式車両のメーカー別整備マニュアル情報も充実してきていることに加え、低年式車両の故障整備事例の提供をはじめ、車台番号・原動機型式打刻一覧、タイヤ規格一覧等の導入も予定されていることから、幅広く会員事業場に利用して頂く様、より一層の加入促進を図って参りたいと存じます。

組織運営対策としては、定款に定める諸会議の円滑な運営はもとより、支部事業の活性化を促進するため支部組織再編の検討を引き続き進めるとともに、平成20年12月の新公益法人制度改革を踏まえ、日整連をはじめ全国の整備振興会の動向などを注視しながら情報収集に努め、当会として従来通りの会員サービスを提供できる法人形態を見極めたいと存じます。

また、上越・糸魚川支部会員の強い要望で建て替えが進められている上越分室については、会員の期待に沿える建物になるよう工程等の管理に努めていきたいと存じます。

他方、政治関連の問題については政権が変わったものの、引き続き整政連及び自動車整備政経懇話会と連携しながら整備業界の経営環境改善と擁護に努めて参りたいと存じます。

事業項目

1. 業界振興・活性化対策

業界イメージの向上等を図るため、自動車の点検・整備を通じて安全の確保と環境保全に貢献していることを広くPRすると共に、「専業・兼業事業者のオアシス事業場への変身」のための取り組みを支援するなど、次により活性化を図ることとしたい。

また、自動車使用年数の長期化により、点検・整備の必要性がより一層高まっていることから、保有台数の減少等による整備需要の減少への対策と併せ、入庫促進のための事業を展開することとしたい。

- (1) オアシス事業場への取り組みに対する支援
- (2) 関係法令改正に関する周知・対応
- (3) 会員外工場との差別化対策に関すること
- (4) 点検整備の入庫促進対策の実施に関すること
- (5) 低年式車両に対する業界推奨点検項目の周知に関すること
- (6) 「オアシス車検」の普及促進
- (7) 整備需要動向の把握と需要掘り起こしに関すること
- (8) 経営環境変化への対応と経営体質の強化に関すること
- (9) ホームページの利用促進に関すること
- (10) 関係情報の収集と提供

2. 整備事業健全化対策

自動車使用者の整備事業に対する理解と信頼を高めるため、整備料金・整備内容の適正化を一層推進すると共に、指定自動車整備事業者の法令遵守（コンプライアンス）を徹底するなど、次により整備事業経営の健全化と整備業の社会的地位の向上を図ることとしたい。

また、消費者保護への対応として関係法令などを周知し、消費者保護への取り組みを図ることとしたい。

- (1) 整備内容・整備料金の適正化の推進に関すること
- (2) CS（お客様満足度）向上に関すること
- (3) 車検整備等に関する表示の適正化など消費者保護に関すること
- (4) 指定自動車整備事業者及び自動車検査員に対する研修会の実施等法令遵守に関する指導
- (5) 「放置駐車違反金滞納車情報システム」の活用による車検受注時の対応に関すること
- (6) 不正改造車の排除に関すること
- (7) 整備保証の実施促進に関すること

(8) 整備業の実態等に関する調査の実施

3. 環境保全・省資源対策

地球温暖化防止のため整備業界が設定したCO₂削減目標達成のための事項を推進するとともに、リサイクル部品の積極的な活用や自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理を促すなど、次により環境保全と省資源に貢献することとしたい。

- (1) 地球温暖化防止のためのCO₂削減に関すること
- (2) リサイクル部品の活用・促進に関すること
- (3) グリーン顕彰制度に基づく表彰推薦等環境対策に関すること
- (4) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理に関すること
- (5) フロンの回収・破壊及び産業廃棄物の適正処理に関すること

4. 自動車使用者対策

自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を図ると共に、整備業に対する理解と信頼を深めるため、次の対策を実施することとしたい。

- (1) 点検・整備の必要性と保守管理意識高揚の為の広報活動の充実強化
- (2) マイカー点検キャンペーンの充実強化
- (3) マイカー点検教室の開催並びにマイカーてんけん日の開設
- (4) マイカー点検サービスの実施
- (5) 点検・整備推進にかかわるイベント等への参加及び協力
- (6) 整備保証書交付促進に関する指導
- (7) ホームページ利用促進のPR
- (8) 自動車整備及び整備事業に関する苦情相談への対応

5. 整備技術向上対策

ハイブリッド車をはじめとする次世代自動車に関する情報の提供を図る一方で、自動車の技術革新に対応した整備技術を確保するための設備・教材・教育内容の一層の充実を図るとともに、次により関係従事者を対象とした各種研修・講習会を実施することとしたい。また、技術相談や技術情報の提供により技能レベルの向上を促すこととしたい。

- (1) ハイブリッド車など次世代自動車の情報提供等に関すること
- (2) 整備主任者技術研修の実施
- (3) 認定職業訓練としての一級、二級、三級整備士講習の実施
- (4) F A I N E Sによる技術情報等の提供と加入促進

- (5) 技術相談窓口体制の充実
- (6) 日整連主催のメーカー研修への指導員派遣
- (7) 「自動車整備技術者認定資格制度」による整備技術コンサルタント及びスーパーアドバイザー資格の普及

6. 自動車整備技能登録試験対策

自動車整備技術の向上に資するため、自動車整備技能登録試験実施の円滑化に努めることとしたい。

- (1) 自動車整備技能登録試験（学科・実技試験）の実施
- (2) 自動車整備技能登録試験の実施に伴う事務処理の円滑化に関すること

7. 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修会等の開催

自動車の安全確保、公害防止という社会的責務の負託に応えるためには、関係法令の遵守はもとより、事業の健全経営と適正運営が不可欠であることから、事業場管理責任者及び整備主任者等を対象に業界の現状及び課題、関係法令の遵守等に関する研修・講習会を開催することとし、時代の流れに即応し得る経営体制の確立に資することとしたい。

8. 安全確保対策

自動車の安全確保、自動車排出ガスや騒音等の公害防止及び交通安全に関する諸施策に協力すると共に、事業場構内における労働安全・衛生についても助言することとしたい。

- (1) 交通安全及び交通安全運動に対する協力
- (2) 自動車の公害防止対策推進に対する協力
- (3) リコール対策車等の周知
- (4) 事業場構内における安全・衛生対策に対する助言

9. 自動車の検査、登録及び届出業務の円滑化協力

自動車の検査、登録及び届出業務に協力し、その円滑化・合理化を推進すると共に、整備商工組合と相協力し、車検予約業務等を通じて会員の利便に寄与することとしたい。

また、「自動車保有関係手続きのワンストップサービス」については、継続検査等手続きのワンストップサービスを含め、その導入・実施に伴う経過を見守りながら対応を図ることとしたい。

10. 組織運営対策

活力ある業界組織をめざし、定款に定める執行会議等の円滑な運営はもとより、支部及び日整連並びに関係団体とも密接な連携を図ると共に、支部事業活性化のため、引き続き支部組織再編を検討していくこととしたい。

また、公益法人制度改革については、日整連をはじめ各整備振興会の動向などを注視しながら情報収集に努め、当会としての移行すべき形態を見極めることとしたい。

併せて、建て替えが進められている上越分室について工程等の管理に努めて参りたい。

- (1) 総会、理事会、支部長会議、各種委員会、部会等の開催
- (2) 支部等との情報交換並びに地域活動に対する協力・支援
- (3) 新公益法人制度化に伴う日整連等を通じた情報の入手と検討
- (4) 上越分室建て替えに伴う管理等
- (5) ブロック自動車整備連絡協議会での情報交換会議の開催並びに自動車関係団体との連携
- (6) 各種協議会との連携
- (7) 表彰規程に基づく会長表彰の実施
- (8) 事務局職員研修の実施

11. 一般事項

- (1) 研修会の開催及び検定試験実施への協力
検査員研修・教習及び検定試験、その他関係省庁並びに関係団体等の主催する研修会にも協力することとしたい。
- (2) 帳票類等の販売
会員事業場において必要とする帳票その他について販売し、利便を図ることとしたい。
 - 1) 保安基準適合証、持込検査用記録簿
 - 2) 定期点検整備済ステッカー
 - 3) その他関連する用品
- (3) 参考資料の配付
整備事業経営又は運営に必要な情報・資料を収集し、随時配付することとしたい。
 - 1) NASPA（新潟整振）ニュースの編集と発行
 - 2) JASPA（日整連）ニュース及び技術情報の配付
 - 3) その他

